第 75 回京都市廃棄物減量等推進審議会
摘録

【日　　時】令和８年３月 18 日（水）午前 10 時～正午
【場　　所】京都市役所分庁舎４階　第１・２会議室
【出席委員】（会場参加）浅利委員、足立委員、有川委員、石田(哲)委員、石田(博)委員、
岡本委員、酒井会長、佐藤委員、下田委員、秦委員、山川委員、山田委員、山根委員
（ｵﾝﾗｲﾝ参加）﨑田委員、笹尾委員、高岡委員
【欠席委員】東委員、梶原委員、中尾委員、細川委員
【事 務 局】横山 環境政策局長
（循環型社会推進部）田中 循環型社会推進部長、
藤岡 資源循環推進課長、大沼 技術担当課長
（適正処理施設部）三浦 適正処理施設部長、
元部 施設整備課長、平松 整備計画担当課長

議題　京・資源めぐるプラン 2025 改定版（案）について

（事務局）
資料１（京・資源めぐるプラン 2025 改定版（案））、参考資料 1-1（市民意見募集冊子）、参考資料 1-2（プラン改定骨子案）、参考資料 1-3（「ごみ減量及び資源循環施策のあり方について」に関する市民意見募集結果と本市の考え方（案）について）に基づき説明

（酒井会長）
冒頭に１点だけ事務局に確認しておくが、第５章で食品ロス削減推進計画として一章立てていただいている。併せて第３章では重点施策として、生ごみ対策が記載されている。両者が重複しているようであるが、第５章の食品ロス削減推進計画は、食品ロス削減推進法に基づく行政計画としての位置付けであり、その内容をプランの第５章に併せて記載していることから、結果として食品ロス対策が非常に厚く見えているという理解で正しいか。

（事務局）
そのとおりである。

（浅利委員）
参考資料 1-3 でパブリックコメントの結果と京都市の考え方をまとめてもらっているが、一部は「記載を工夫します」といった形で回答されている箇所もあるが、意見を踏まえて変更したり、記載を工夫したりした部分がもう少し見えるといいのかなと思った。また、参考資料 1-3 は公開される予定はあるのかを教えていただきたい。

（石田哲委員）
プラン案 24 ページ、重点施策のプラスチック・衣類対策のリード文に「プラスチックと合成繊維でできた衣類は、ともに原材料に石油等が使用されており」と書かれている。現在、アメリカとイランの戦争により、化石燃料の確保が困難な状況になりつつあるが、プラン改定案にはそうした現状が盛り込まれていない。そうした中、回収したプラスチックなどをナフサに戻すような技術があるのか教えていただきたい。

もう１点、今回のような想定外の事態が発生し、例えば家庭系のごみを収集する車両の燃料費が非常に高騰した場合、有料指定袋の価格を上げて対応するといったことは想定しているのか。できればそういった対応は避けるようにしないといけないと思う。

（佐藤委員）

２点申し上げる。１点目は、毎年２月に京都マラソンが開催されているが、先日、その現場に行った。プラン案 16 ページに「市役所から率先垂範していきます」と書かれているが、京都マラソンでは、一部リユース食器も使われてはいるものの、ペットボトルも多く、屋台でもほとんどが使い捨てプラスチックだったことがとても残念であった。最近では、湘南国際マラソンや札幌マラソンでマイカップ、マイボトルで給水することで、コース上にも、使い捨てカップとかペットボトルを一切置かないやり方で、国際的なマラソンを開催している例もある。京都市が DO YOU KYOTO マラソンという名前を付けて開催しており、さらにペットボトルを半減させようという計画がある中で、この状況はもったいない。象徴的な事例だと思うので、こういうところから景色を変えていくことで、機運醸成につながっていくのではないかと思う。運営している部署が違うのかもしれないが、こういうところにこそ目配せして、私たちが触れる世界を変えていってほしい。

２ 点目、事業者向けの「ごみ減量＆資源循環のための指針・事例集」では、現時点での先進的な事例や、当面やるべきことが、かなり網羅されていると思うが、できるだけ早く、書かれていることが当たり前になって、記載内容が古いと言われるような世界になっていくと良いと思う。これまでの事業者報告書制度は 11 年ぐらい改定がなかったと思うので、今度は５年後の 2030 年はもちろん、その前にも少しずつバージョンアップして、事業者に対して様々なアイデアを、毎年伝えていけるような場になるとさらに良いと思う。

（山川委員）

浅利委員の指摘と重なるが、市民意見を受けて、骨子の内容から追加した点、変更された点を教えていただきたい。併せてそれを発信できると良いと思う。

（﨑田委員）

４点申し上げる。１点目は、すでに意見が出ているが、参考資料 1-3 のパブリックコメントに関して、意見を受けて京都市がどのように対応したかわかるように整理いただくと良かった。

２ 点目は、前回の施策部会でも発言したが、使い捨てプラスチック製容器包装を減らすと、紙製容器包装が増えるということが、今回の大阪・関西万博で明確になった。それを踏まえると、プラン改定案ではペーパーレス化が進むことにより、紙ごみが減ることを前提としており、紙に関する記載が少ないが、現実では、紙製容器包装が増えてくると思うので、対応は考えておいた方が良いと思う。

３ 点目は、冒頭に酒井会長から紹介があった、食品ロス削減に関して、国の食品ロス削減推進法の中に、自治体が計画を立てて推進していくことが努力義務として定められている。成果をしっかりあげていただけるようお願いしたい。

４ 点目は、散乱ごみに関して、現在、全国の観光地で課題となっており、各地でどのような対策をするか悩んでおられる。プラン改定案 26 ページに嵐山の事例が書かれているが、京都市がたどり着いた好事例を全国に発信してほしい。

（高岡委員）

３点申し上げる。１点目は、プラン改定案 14 ページに「ネイチャーポジティブの実現に向けて」という項目を追加されたのは、非常に重要であると思う。ネイチャーポジティブについては、最近様々なところで取り上げられており、企業でも、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）などが動いていたりするが、最終的には、地域社会がとても重要で、いかに地域の資源を循環させて使っていくかというところに関わってくる。

２点目は、プラン改定案 29 ページの指標について確認させていただく。11 番目の「市拠点での資源回収量（家庭）」は、数値目標設定せずモニタリングを行う指標とされているが、この回収量は 10 番目の「再生利用率」に反映されるものではないのか。

３点目は、プラン改定案 34 ページに大阪湾広域臨海環境整備センターに関する記載があるが、最新の協議内容では、2031 年から 2050 年までは上部空間を埋立てに使うということになっていると思うが更新の予定はないのか。

（事務局）

浅利委員、山川委員、﨑田委員から、パブリックコメント結果のプラン改定案への反映状況に関する御質問をいただいた。今回のパブリックコメントの流れとして、答申を基にした改定骨子案に対して、御意見をいただき、現行計画の記載内容と併せて、本日お示ししたプラン改定案を作成した。そのため、パブリックコメントを受けて、この部分を変えたという説明が難しいところである。そうした中で、パブリックコメントを受けて、プラン改定案に盛り込んだ内容を挙げると、「行政内の視点でしかないため、誰のための計画か整理するべきである。」との御意見を踏まえ、自分がどのように行動したらいいかを伝えるための工夫として、コラムをできるだけ多く掲載した。また、「他の分野の行動についても何気なく関心を抱くことができるようにしてほしい。」との御意見を踏まえ、循環型社会だけではなく、脱炭素化や生物多様性保全に関する内容も盛り込んだ。さらに、生ごみの堆肥化に関する御意見を複数頂戴しており、プラン改定案 50 ページの食品ロス削減推進計画に新たに項目を追加した。その他、改定骨子案には記載していないが、現行プランには記載している内容に対する御意見も頂戴したが、その部分については、プラン改定案に盛り込んでいる。パブリックコメント結果については、改定後のプランと併せて３月末までに公開する予定である。

石田委員から回収したプラスチックをナフサに戻すような技術はあるのかと質問いただいた。プラスチックの資源循環を進めていくためには、プラスチックを分子レベルまで分解し、新たな素材を生み出すケミカルリサイクルなどの手法が非常に重要な技術であり、アメリカやイランの情勢に関わらず、国全体で動いている状況である。現状、技術開発は進行しているものの、社会実装には至っていない。

また、原油価格の高騰など踏まえた緊急対策は、今回のプラン改定案とは切り分けて考える必要があると考えている。例えば、経済対策として支援や指定袋の原材料の確保などについては、行政の中で検討、対応し、市民生活に影響がないようにしっかり取り組んでいくべきものと考えている。有料指定袋の価格については、ごみ処理手数料として条例で定めているものであり、緊急対策が必要になったからといって安易に手数料を上げるということは考えていない。ごみの収集・処理は、市民生活、公衆衛生の根幹に関わる事業であるので、しっかりと対応してまいる。

﨑田委員から紙製容器包装の増加について、御意見いただいた。今後、紙製容器包装の排出状

況をモニタリングしていくとともに、関西圏の事業者によるリサイクル技術の進展の把握に努めたい。

高岡委員の御質問のあった、市拠点での資源物回収量については、再生利用率の算出にも用いている。再生利用率については、市が回収した資源物に加えて、民間で回収、リサイクルしている分も含めて算出している。今回、市としても資源物の回収を拡充していくこととしており、その成果が見えるようにするため、モニタリング指標として追加したものである。

また、ネイチャーポジティブの視点は重要であるとの御意見をいただいた。今回のプラン改定に先立ち、昨年 12 月に 2050 年を見据えた京都のあり方を示す「京都基本構想」を掲げている。その中で京都の特性として、歴史と文化、人との繋がり、それと併せて自然の共生といった大きな視点が掲げられている。京都市は大都市でありながら、自然が溢れるまち柄ということもあり、それを守っていくことは、我々の使命であると考えている。環境政策については、地球温暖化対策、生物多様性の保全との 3 本柱でしっかり進めていくことが我々のスタンスであるので、そうした視点をしっかり持って、各施策をしっかり連携させながら進めてまいりたい。

最後に、大阪湾広域臨海環境整備センターの情報がアップデートされていないのではないかとの御指摘があった。昨年 12 月に大阪湾広域臨海環境整備センターと大阪湾広域処理場整備促進協議会の方で、2050 年まで今の 2 期神戸沖の上部を活用していく方向で進めることが合意されて報道発表されている。しかしながら、現状では、法的な手続きなどは進んでいないことから、確定している最新の情報をプラン改定案に掲載している。

佐藤委員から京都マラソンでの取組に御指摘いただいた。京都マラソンは DO YOU KYOTO マラソンということで、環境配慮型のマラソンとして、温暖化対策も含め、16 の環境に配慮した取組を行うこととしている。具体的には、マイカップやマイボトルの利用、スタッフボランティアのウエアの再利用、小型家電から取り出した金の金メダルへの活用、リユースごみ箱の利用などに取り組んでいる。しかしながら、御指摘のとおり、かなり関係者が多いイベントであるため、徹底できていないのは事実である。プランを改定する機会をとらえて、京都マラソンに限らず、市が実施するイベントのエコ化を進めていきたい。

また、指針と事業者報告書制度について、御指摘のとおり、しっかりと検証しながら進めてまいりたい。

（酒井会長）

﨑田委員の御指摘のとおり、プラスチックに焦点が非常に強く当たっているが、紙製素材の循環のあり方も重要なポイントである。全国レベルで見ても、紙製素材への対応の有無で循環利用率に相当な地域差が生じてきているのは、事実である。残念なことに、近畿圏の循環利用率は全国の中でも少し低いので、状況を把握いただければと思う。

また、石田(哲)委員から昨今の世界情勢を踏まえた非常にグローバルな観点、かつ、それを市民生活に落としたときの観点から御意見があった。事務局からの回答に尽きるかと思うが、京・資源めぐるプランが平和なときのみのプランかと言うとそうではく、いわゆる資源安全保障、あるいは経済安全保障に繋がる観点は、今回の重点施策にも相当盛り込んでいただいている。例えば、資源循環の強化というのは、地域資源をしっかり活用していくことで海外資源への依存を減らしていくことになる。国の第 5 次循環基本計画でも循環経済を国家戦略として、国際競争力を高めようといったことを謳っている。石田(哲)委員の御指摘に関しては、事務局の方でも相当意識して

作業していただいていることは、私から一言申し添えておく。御理解いただければと思う。
　それでは、京・資源めぐるプラン 2025 改定版（案）に関して、本日の御意見を踏まえた修正等について、事務局から考えを説明いただきたい。

（事務局）
　本日頂戴した御意見では、プラン改定案の修正が必要といったものはなかったと考えている。そのため、本日のプラン改定案の内容で、改定の手続きを進めさせていただければと思う。

報告１　今後の主な施策について

（事務局）
　資料２（今後の主な施策について）に基づき説明

（山根委員）
　リチウムイオン電池対策について、気になることがある。持込ごみの搬入物検査をされることはとても良いことだと思うが、一般廃棄物の収集運搬を行う立場として、仮に気づかずに市民から排出されたごみの中に、リチウムイオン電池が混入してしまっていた場合、罰を与えられたり、怒られたりすることを恐れている。万が一見つかった場合、事前に見つかって良かったと言えるような雰囲気で、搬入者と京都市が協力し合いながら、対策を進めることができるようにしていただきたい。

（佐藤委員）
　令和８年度に実施予定の施策について、ライフスタイルの転換や衣類対策に関しては、地球温暖化対策室が実施されている取組もあると思うが、一緒に実施するのか、別々に実施するのか教えていただきたい。同じような情報が分散され、様々なサイトができたり、数年で終了したりする事業をよく見かけるので、連携して取り組んでほしいと思う。

（浅利委員）
　１月 14 日に発生した南部クリーンセンターの火災について、今回の原因、課題とその対策について、可能な範囲で教えていただきたい。

（有川委員）
　「観光地における美化推進」について、観光ごみというと発生したごみ対策をどうするかに視点が行きがちだと思うが、もう１歩踏み込んで、観光ごみにあっても、発生抑制に力を入れていくべきじゃないかと思う。もちろん旅の楽しみに食べ歩きがあるので、すべてなくすことは難しいことは理解しているが、極端に言えば、発生抑制をすれば、ごみは散乱しない。指針事例集の 23 ページでも様々な発生抑制につながる取組を紹介されている。細かい話になるが、京都で暮らしていて気になるのは、修学旅行生が山のようなレジ袋や紙袋持って歩いている光景である。マイバックを１つでも２つでも持ってきてくれれば、レジ袋や紙袋の量は減らすことができると思う。また、事例集に、「マイボトルへの飲料提供」が挙げられているように発生抑制できる取組は多くあると思う。プラン改定案にも観光関連事業者と連携していくことが書かれているので、京都らしいユニークなスタイルを作れるのではないかと思う。ごみが出ないことは単純に気持ちが良いし、外国から来た観光客が、さすが京都だと思ってもらえるような取組にチャレンジしても

いいのではないか。

（石田(博)委員）

宴会等での食べ残しを減らすための取組として、「30・10 運動」というものがあるかと思う。これは、宴会開始以降 30 分、終了前 10 分は、自分の席で料理を楽しみ、食べ残しを減らそうというもので、2016 年度、2017 年度の実証では、食べ残しが５分の１になったことが確認されたそうである。10 年ほど前には耳にしたことがあったが、最近はそれほど聞かないため、多くの人は忘れているのではないかと思う。今一度、「30・10 運動」に取り組めば、フードロスを減らすことができるのではないか。

（﨑田委員）

事業者報告書制度について、大きな都市では事業系廃棄物の発生量が多く、その対策が課題となっている。任意の報告書制度を運用されている自治体は多いが、京都市のように義務化されている事例は少ない。一見厳しいように見えるが、事業者にとっても、コスト改善や消費者からの評価の向上などのメリットもあると思うので、こうした情報が上手く回って定着するといいのではないか。そうした中、事業者向けの指針・事例集は、自治体から事業者に具体的なメッセージが出せていて素晴らしいと思う。これを活用して、事業者との対話を進めてほしい。

そのほか、京・資源めぐるプランや事業者向けの指針・事例集の中で、祇園祭でのリユース食器の使用に関することが書かれていない。京都市の皆さんにとっては習慣として定着しており、当たり前のことなのかもしれないが、素晴らしい事例であるので、先進事例としてしっかりと発信していくべきだと思う。

（酒井会長）

「2 ⑵発生抑制・資源循環への機運醸成」で記載のある協議体の設置について、議題の中で佐藤委員からも意見があったが、今後の進め方として、事業者向けの指針・事例集のモニタリングの観点を含めて、良い議論が展開されるような構造を期待したいと思う。事業者と市民が対話を進めた結果が、次の指針につながっていくと思うので、市民向け指針の作成を意識してうまくやっていただければと思う。

また、先ほど有川委員から観光ごみの発生抑制に関する御指摘があった。非常に調整が難しい課題ではあるが、協議体の場でそうした議論ができれば、非常に望ましい形だと思うので、うまく運営いただければと思う。

（事務局）

山根委員と浅利委員から、リチウムイオン電池に関する御質問いただいた。まず、南部クリーンセンターの火災については、選別資源化施設という粗大ごみを破砕する施設の粗大ごみを溜めるごみピットから発火したという事案である。当該火災は、年末の持ち込みごみの急増により、粗大ごみピットが全体容量の約 7 割まで堆積していた状況下で発生した。出火から鎮火まで約 48 時間を要し、現在も選別資源化施設は稼働を停止している。また、隣接する焼却施設は 1 週間、バイオガス化施設は約 2 週間の停止を経て復旧したが、環境学習施設「さすてな京都」は清掃等を行っており、現在も休館中である。原因は特定できていないものの、映像を分析した結果、ピット内で作業を行っていない静止状態から出火していたことから、リチウムイオン電池がピット深部で発火し、周囲のごみに燃え広がったと推測される。現行の赤外線センサーは表面温度し

か検知できないため、深部での出火を発見できず、消火に時間を要する要因となった。
まず、基礎的な対策として、搬入物検査の強化を行う。持込ごみの搬入は事前予約制としているため、予約できる台数を少し制限し、処理できる量に見合った搬入量にして、ごみピットの容量をできる限り下げる。溜めないことを先決として、対策を行っている。火災の早期発見について、ピットの底の方が燃えているのを検知する技術は、私どもが情報収集している限りない。ただし、AI を活用して、ちょっとした煙でも感知できるような仕組みの技術開発がなされている情報はあるので、例えば次期クリーンセンター等で導入できないか検討しているというところである。
対策の１つとして、搬入物検査を強化していくこととしているが、決して収集運搬許可業者の方に厳しくという意味合いではなく、年末で非常に搬入台数が多い中、限られた時間で搬入物検査を行う必要があるが、どうしても現物確認がし切れない状態がある。そうした中、市民の方の１台１台の車に対してしっかり現物検査を行うという意味合いである。収集運搬許可業者の皆様とは、市民の方からごみを集めていただく際の啓発方法の検討などについて、今後も協議していきたいと考えている。

佐藤委員の機運醸成の観点について、力を分散させてはいけないという課題感を持っているため、引き続きしっかりと連携しながら取り組んでまいる。衣類の関係では、地球温暖化対策室が窓口として実施しているリリースキャッチの取組との連携を図っていく考えである。

酒井会長から、事業者向け指針のモニタリングの視点を持って協議体を進めるべきといった御指摘をいただいたが、御指摘を踏まえて、一つ一つの取組をスーパーや市民の皆様と、どのように取り組んでいけるかも含め、しっかりと協議、対応してまいりたい。

有川委員から御指摘いただいた、観光ごみの発生抑制の観点について、プラン改定案 26 ページの嵐山の事例でも紹介しているとおり、食べられるスプーンを活用した地域の取組を本市が支援している事例もある。ほかにも、例えば阪急や叡山電鉄の駅などに給水機を設置し、観光客のペットボトルを減らす取組も推進をしている。また、修学旅行についても、エコ修学旅行を推進しており、エコバックやマイボトル持参の推奨、優秀校の表彰などに取り組んでいる。こうした取組をさらに拡大していく。

﨑田委員から事業者がごみ減量・資源循環に関する取組を実施するメリットを発信していくべきとの御意見をいただいた。事業者向けの指針・事例集の５ページにメリットを記載し、事業者の方に具体的な説明をできるようにしているので、様々な場面で冊子を活用し、しっかりと情報を発信してまいりたい。

石田㈱委員から 30・10 運動に関する意見をいただいた。コロナ禍で一定運動が弱まった状況もあるが、改めて事業者と取り組んでいけるようにしたいと思う。

（酒井会長）
祇園祭の事例の発信について、活発なときはしっかり広報されていると思うが、継続も大事なので、意識していただければと思う。

報告２　ごみ処理施設整備の検討状況及び今後の検討の進め方について

（事務局）

資料 3-1（次期 CC の整備に関する技術的課題の方向性）、資料 3-2（ごみ処理施設の整備に関する今後の検討の進め方について）に基づき説明

（酒井会長）

この部会の議論を進めていただいた部会長の高岡委員から事務局からの説明に何か追加いただくところはないか。

（高岡委員）

特に追加事項はない。今回多くの御意見を賜った委員の先生方に大変感謝したいと思う。京都市におかれては、現時点での方向性であり、実際に建てる時期は後ろになるため、この方向性を持って柔軟に検討していただきたいと思う。

（下田委員）

この場での発言が適切かわからないが、他県から京都に来たものとして、ペットボトルや缶を潰して出すことは、私の中で意識の高い資源ごみの出し方という認識であったが、京都市ではそのまま出すのが良いとされていることに衝撃を受けた。処理施設の性能によるものであることは一定理解できるが、各地域によって、ごみの分別のルールが違うことは、リサイクルのハードルを上げる要因の１つであると思う。大きな視点で、例えば国レベルで資源物の分別のルール、出し方のルールを同じにしていこうというような動きはないのか教えていただきたい。

（﨑田委員）

バイオガス化施設の併設については、重要な部分だと思うが、方向性を拝見すると、土地のサイズから設置できるのは１つの会社のみで競争性が確保できないので、この状態だったら併設をしない、競争性を確保できるような状態になれば併設を検討すると読み取れたが、その認識で間違いないか。バイオガス化施設を併設できるように工夫ができないのか教えていただきたい。

（事務局）

ごみ処理事業は、地方自治体それぞれの事務となっており、自治体毎に設定されるのが実情である。国から一般廃棄物の標準的な分別収集区分等に関する指針が出ているが、どうしても細かいところになると、自治体それぞれで違いが出てきてしまう。

バイオガス化施設の併設について、行政として競争性が確保できなくては、併設の検討は難しいと考えている。現状メーカーに聞いている中では現在の敷地条件では厳しいという回答を得ている。他にできることはないのか、他の方式がないのかなど、引き続き調査をしていくが、現状はこうした状況である。

（﨑田委員）

状況は理解した。食品ロス対策を進めても、どうしても出てしまう食品廃棄物は,特に都市部で飼料・肥料化のリサイクルが難しい場合は、エネルギーとして活用することが求められる。ぜひ様々な検討を続けていただきたい。

閉会

（横山　環境政策局長）

委員の皆様には日頃から、京都市の環境行政の推進に御理解、御協力を賜っていること、また、本日の長時間にわたり、熱心な御議論をいただいたことに、まずもって感謝申し上げる。

令和６年 11 月の諮問から、１年あまり、御議論いただいた、今回の京・資源めぐるプランの改定案については、今後進むべき方向性を整理できたと感じているところである。

また、ごみ処理施設の整備に関しても、御報告した方向性に基づいて、市の方で、今後の整備方針を策定、準備を進めてまいりたい。これまで御審議いただいたことに、改めて感謝申し上げる。

現在、環境政策局では、京・資源めぐるプランのほかにも、環境政策のマスタープランに当たる、京都市環境基本計画の改定についても進めているところである。昨年末に 2050 年の未来を見据えて策定した京都基本構想で掲げている未来に受け継ぐべき京都の価値を ３ つ掲げており、その１つに「自然の畏敬と感謝の念を抱けるまち」という言葉がある。これは、京都の自然の恵みを忘れずに、その恩恵を、将来にわたって引き継いでいく、持続可能なまちを目指すということを意味しており、環境基本計画では、これを 2050 年の目指すべき将来像としている。

環境政策局としては、資源循環、脱炭素、生物多様性保全のシナジー、トレードオフを意識した一体的な実施はもとより、他分野との連携により、環境、経済社会の統合的な課題解決に向けて、取り組んでいく所存である。

今後、改定したプランの推進や、資源循環に係る施設整備についても検討していくことになるが、委員の皆様におかれましては、引き続き、お力添えを賜りますよう、何卒お願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただく。

（事務局）

本日も様々な御意見を頂戴し、感謝申し上げる。

以上をもって、本日の第 75 回京都市廃棄物減量等推進審議会を閉会させていただく。

（閉会）